

都市計画法施行規則第 60 条証明添付書類一覧表

共通事項	
申請書	正、副・申請手数料(5,000円)・地積(セットバック前・後を記入)
位置図	都市計画図の写し
付近見取図	住宅地図等
土地利用計画図	配置図を兼ねるもの(レベルを記入)
建築物の計画図	予定建築物の平面図・立面図
土地の登記事項証明書	
公図の写し	転写した場所・日付・縮尺・方位を記入, 転写者の記名捺印
求積図	敷地求積図, 建物求積図(建築面積・延床面積)
状況に応じて必要なもの	
現況図(敷地及び建築物の現況)	委任状
農地転用許可申請書の写し	その他(戸籍謄本, 住民票等)

政令 19 条で定める規模を超える建築物の敷地で開発許可を受けないもの(法第 29 条第 1 項第 1 号)	
全体の土地利用計画図(区画の変更を行わないことの確認)	
造成計画図等(形の変更を行わないことの確認)	
航空写真・建築の登記事項証明書(質の変更を行わないことの確認)	
農家住宅・農業倉庫等(法第 29 条第 1 項第 2 号)	
新築の場合	その他の場合(敷地増を伴う増改築の場合)
建築理由書	建築理由書
農業を営む者の証明書	農業を営む者の証明書
農業所得証明	農業所得証明
耕作地明細	
耕作地位置図	
状況に応じて必要なもの	
農業経営計画書	農業倉庫等利用形態図
現在地の課税証明	現在地の処理(誓約書)
公益上必要な建築物(法第 29 条第 1 項第 3 号)	
事業計画書(建築物の用途・建築物の目的・補助金の有無・運営計画等)	
個別法令の認可等の写し(資格書・医師免許等の写し・法人定款)	

注) 土地の登記事項証明書, 公図の写し, 戸籍謄本, 住民票, 評価証明等は, 直近 3ヶ月以内のものとする。

車庫(農耕車を含む)を兼ねる農業用倉庫(付属・単独)については, 茨城県建築基準条例について別途確認すること。